

新旧対照表

【分類例規（昭和62年12月23日蔵閣第1299号）】

(注) 傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後		改正前	
3002.10	<p>3. 酵素・免疫吸着分析法（エリサ法）によって試験管内で人間の血清又は血漿（しょう）中のHIVウィルスを検出する診断用キット (省略)</p>	3002.10	<p>3. 酵素・免疫吸着分析法（エリサ法）によって試験管内で人間の血清又は血漿（しょう）中のHIVウィルスを検出する診断用キット (同左)</p>
<u>3002.10</u>	<p>4. ペグインターフェロン アルファ-2a (INN) 本品は、mono(N²-N⁶-dicarboxy-L-Lysyl) interferon alfa-2aであり、ポリエチレングリコールモノメチルエーテルのジエステルである。PEG化は二つのリジン残基の31、121、131又は134の位置で生じる。PEG化した部分の分子量は、例えば、peginterferon alfa-2a(40KD)のように、物品名(INN)に数字を付け加えられることによって示される場合がある。本品は、B型肝炎又はC型肝炎を治療するための薬に用いられる免疫調節剤である。 <u>通則1及び6を適用</u></p>		<p>(新規)</p>
<u>3002.10</u>	<p>5. ペグインターフェロン アルファ-2b (INN) 本品は、monocarboxy interferon alfa-2bであり、ポリエチレングリコールモノメチルエーテルのジエステルである。PEG化はシステイン残基の1の位置又はリジン残基の31、121又は134の位置のうちいずれかの一窒素原子に生じる。PEG化した部分の分子量は、例えば、peginterferon alfa-2b(12KD)のように、物品名(INN)に数字を付け加えられることによって示される場合がある。本品は、C型慢性肝炎を治療するための薬に用いられる免疫調節剤である。 <u>通則1及び6を適用</u></p>		<p>(新規)</p>
3002.90	<p>1. 炭酸カルシウムと乳糖、でん粉と乳糖又はしょ糖と多糖類を賦形剤又は担体とする培養乳酸菌をもととしたバルク状の物品 (省略)</p>	3002.90	<p>1. 炭酸カルシウムと乳糖、でん粉と乳糖又はしょ糖と多糖類を賦形剤又は担体とする培養乳酸菌をもととしたバルク状の物品 (同左)</p>

新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）】

(注) 傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後		改正前	
3402.90	1. 調製界面活性剤 (省 略)	3402.90	1. 調製界面活性剤 (同 左)
3404.90	1. 水素添加し組織調整したホホバ (<i>Simmondsia chinensis</i>) 種油 本品は、固形のろう状ビーズ（直径が約 0.15 から 1mm のもの）で、スキンケア用品及び化粧品のスクラブ用粒子に使用される。 通則 1 及び 6 を適用		(新 規)
3504.00	1. 濃縮ミルクたんぱく質調製品 (省 略)	3504.00	1. 濃縮ミルクたんぱく質調製品 (同 左)
3504.00	2. 濃縮ミルクたんぱく質 本品は、ミルクたんぱく質から膜分離によって直接得られるもので、ミルクたんぱく質（乾燥状態で、全重量の 86%（カゼイン 80%、ホエイたんぱく質 20%）、灰分（7.4%）、水分（5.1%）、ラクトース残基（1%）及び脂肪（0.5%）からなるものである。本品は乳製品の製造に使用される。 通則 1 を適用		(新 規)
3505.10	1. 両性コーンスターーチ (省 略)	3505.10	1. 両性コーンスターーチ (同 左)
3824.90	17. 修正テープ (省 略)	3824.90	17. 修正テープ (同 左)
3824.90	18. 植物用の液体栄養調製品 本品は、20 リットル容器入りで、L- α アミノ酸（プロリン、グリシン、アラニン及びアルギニン）（5%）、水溶性亜鉛（4.5%）及び水を含む水溶性の暗褐色の液体である。有機分子を基とし、農業において使用されるも		(新 規)

新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）】

(注) 傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後		改正前	
	<p>ので、土壤又は植物の葉に直接用いることにより、天候不順の間（例えば干ばつ、低温、風の作用）又は植物の危機的な時期（例えば移植、果実形成の始め）に消耗したある種の作物に必須アミノ酸及び亜鉛の一部を補充する。</p> <p><u>通則 1 及び 6 を適用</u></p>		
3905.91	<p>1. エチレンービニルアルコール共重合体（約 40%）及びゼラチン状のでん粉の充填剤（約 45%）を主とする淡黄色の細粒</p> <p>(省 略)</p>	3905.91	<p>1. エチレンービニルアルコール共重合体（約 40%）及びゼラチン状のでん粉の充填剤（約 45%）を主とする淡黄色の細粒</p> <p>(同 左)</p>
3923.40	<p>1. 磁気テープを有しないビデオ又はオーディオカセット</p> <p>(省 略)</p>	3923.40	<p>1. 磁気テープを有しないビデオ又はオーディオカセット</p> <p>(同 左)</p>
3923.90	<p>1. キャップ付きの筒状容器</p> <p>本品は、プラスチック製で、様々な長さ、直径、色、容量のもので、一方の端は開いた状態でねじ山がつけられ、それをスクリュータイプのキャップで締めている。他方の端も開いた状態であるが、目的とする内容物を充てんした後で熱圧着を使用して、留め金によって締められる。こうした容器は、通常、小売用の化粧品を詰めるのに使用される。また、容器の外面には、内容物に関する情報（例えば、ブランド名、原材料、特性、ライセンス契約等）が印刷されている。</p> <p><u>通則 1 及び 6 を適用</u></p> 		<p>(新 規)</p>
3924.90	1. プラスチック製品	3924.90	1. プラスチック製品

新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）】

(注) 傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後		改正前	
	(省 略)		(同 左)
4012.90	1. タイヤトレッド (省 略)	4012.90	1. タイヤトレッド (同 左)
4014.90	<p><u>1. 目盛り付き滴下用チューブ</u> <u>本品は、2種類の異なる構成要素を組み合わせたもので、液状の医薬品等を投与量供給するために使用される。このようなチューブは次の構成要素から成る。</u></p> <p><u>-透明なプラスチックからなる管状の投与量を測定するもので、0.25mlから1.0mlまでの目盛りが付いている。長さは5.8cm、両端で直径は異なり、重量は1.1gである。</u></p> <p><u>-硬質ゴム以外の加硫したゴムから成る円筒状のキャップで、重量は2.4gである。</u></p> <p><u>通則 1、3 (c) 及び 6 を適用</u></p> 		<p>(新 規)</p>
4016.93	1. ガスケット（完成品） (省 略)	4016.93	1. ガスケット（完成品） (同 左)
4016.93	<p><u>2. 自動車のブレーキに使用されるカップ</u> <u>本品は、硬質ゴム以外の加硫したゴム製で、底部の直径 36.5 ミリメートル、上縁部の直径 38.0 ミリメートル、厚さ 8.0 ミリメートルのもの。</u></p>		<p>(新 規)</p>

新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）】

(注) 傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後		改正前	
4016.99	<p>車輪のブレーキシステムにおける液漏れ防止用ガスケットとして使用される。 <u>通則 1 及び 6 を適用</u></p>  <p>1. Vibration absorbing mounting (省 略)</p>	4016.99	<p>1. Vibration absorbing mounting (同 左)</p>
9503.00	<p>8. 2個のがん具の指輪及びパック入りのキャンディが入っている、卵型のプラスチック製品 (省 略)</p>	9503.00	<p>8. 2個のがん具の指輪及びパック入りのキャンディが入っている、卵型のプラスチック製品 (同 左)</p>
9503.00	<p>9. 長いキャンディ容器付きのがん具の風車 1つのタイプは、プラスチック製のがん具の風車（直径 70mm）から成る。この風車は、キャンディの小さなドロップを内包する、透明な硬質プラスチック製の柄（長さ 190mm、直径 7 mm）の蓋を形成している。別のタイプは、1つの柄に、3つのがん具のプラスチック製風車（直径 70mm）が連なって取り付けられたものである。 これらの風車は、透明な硬質プラスチック製の柄（長さ 140mm、直径 10mm）の蓋部を構成しており、その内部には、キャンディの小さなドロップを内包している。 <u>通則 1（第 95 類注 4）を適用</u> (削 除) (省 略)</p>	9503.00	<p>9. 長いキャンディ容器付きのがん具の風車 1つのタイプは、プラスチック製のがん具の風車（直径 70mm）から成る。この風車は、キャンディの小さなドロップを内包する、透明な硬質プラスチック製の柄（長さ 190mm、直径 7 mm）の蓋を形成している。別のタイプは、1つの柄に、3つのがん具のプラスチック製風車（直径 70mm）が連なって取り付けられたものである。 これらの風車は、透明な硬質プラスチック製の柄（長さ 140mm、直径 10mm）の蓋部を構成しており、その内部には、キャンディの小さなドロップを内包している。 <u>通則 1 及び 6 を適用</u> <u>キャンディは第 17.04 項（第 1704.90 号）に分離して分類する。</u> (同 左)</p>

新旧対照表

【分類例規（昭和 62 年 12 月 23 日蔵関第 1299 号）】

(注) 傍線を付した箇所が改正部分である。

改正後		改正前	
9504.10	1. 小売用化粧箱に詰めて提示された機器（本体） (省 略)	9504.10	1. 小売用化粧箱に詰めて提示された機器（本体） (同 左)